

歌志内市議会会議録

第2日目（平成29年3月8日）

（午前9時53分 開議）

開 議 宣 告

○議長（川野敏夫君） おはようございます。

ただいま出席している議員は8名であります。定足数を満たしておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（川野敏夫君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第84条の規定により、会議録署名議員に3番山崎瑞紀さん、7番女鹿聡さんを指名いたします。

諸 般 報 告

○議長（川野敏夫君） 日程第2 諸般報告であります。

事務局長に報告させます。

中嶋議会事務局長。

○議会事務局長（中嶋孝君） 報告いたします。

本日の議事日程については、別紙配付してあります議事日程表のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は全員の出席であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（川野敏夫君） 特段の発言はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） ないようでありますので、諸般報告を終わります。

議案第9号より議案第14号まで

○議長（川野敏夫君） 日程第3 議案第9号より日程第8 議案第14号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

岩崎副市長。

○副市長（岩崎雄逸君） ー登壇ー

おはようございます。

議案第9号から議案第13号までの補正予算につきまして、私から一括御提案申し上げます。

なお、事項別明細書につきましては、企画財政課長から御説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

また、議案第14号の補正予算は、病院事務長から御提案申し上げますので、よろしくお願いいたします。

議案第9号平成28年度歌志内市一般会計補正予算（第6号）。

平成28年度歌志内市一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億1,991万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ45億4,843万7,000円とする。

2項は省略いたします。

（繰越明許費）。

第2条、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）。

第3条、地方債の追加及び変更は、「第3表 地方債補正」による。

5ページをお開き願います。

第2表、繰越明許費。

2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、事業名、個人番号カード等交付事業、金額30万5,000円。これは国の個人番号カード交付事業費等補助金を受けて行う個人番号カード等の発行事業ですが、年度内での完了が見込めないことから、平成28年度事業の繰り越し事業として繰越明許するものであります。

第3表、地方債補正。

追加。

起債の目的、公共土木施設災害復旧事業、限度額1,640万円。これは8月20日からの大雨により被災した公共土木施設の復旧事業を行う財源として地方債を借り入れするものであります。

次に、変更。

起債の目的、過疎地域自立促進特別事業、補正前限度額800万円に6,180万円を増額し、補正後限度額を6,980万円に変更するものであります。

本事業は、市町村の過疎計画に定められたソフト事業を対象とした過疎対策事業債であり、住宅改修促進助成事業として6,150万円を過疎地域自立促進特別事業基金へ積み立て、公共施設等解体撤去事業の同意予定額を30万円増額するものであります。

同じく、認定こども園整備事業、補正前限度額1,060万円に600万円を増額し、補正後限度額を1,660万円に変更するものですが、増額の理由は対象経費の増に伴う同意予定額の増であります。

同じく、市営住宅建設事業、補正前限度額1億7,820万円から2,630万円を減額し、補正後限度額を1億5,190万円に変更するものですが、減額の理由は入札減に伴う同意予定額の減であります。

同じく、臨時財政対策債、補正前限度額9,600万円から1,142万7,000円を減額

し、補正後限度額を8,457万3,000円に変更するものですが、減額の理由は普通交付税の算定に伴う同意予定額の減であります。

次に、議案第10号にまいります。

議案第10号平成28年度歌志内市営公共下水道特別会計補正予算（第2号）。

平成28年度歌志内市営公共下水道特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ602万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億1,881万1,000円とする。

2項は省略いたします。

（地方債の補正）。

第2条、地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

3ページをお開き願います。

第2表、地方債補正。

変更。

起債の目的、流域下水道事業、補正前限度額200万円から10万円を減額し、補正後限度額を190万円に変更するものですが、減額の理由は精算による負担金の減額に伴う同意予定額の減であります。

同じく資本費平準化債、補正前限度額3,170万円に340万円を増額し、補正後限度額を3,510万円に変更するものですが、増額の理由は、算定方法の見直しによる同意予定額の増であります。

次に、議案第11号にまいります。

議案第11号平成28年度歌志内市営神威岳観光特別会計補正予算（第1号）。

平成28年度歌志内市営神威岳観光特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ125万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,514万7,000円とする。

2項は省略いたします。

次に、議案第12号にまいります。

議案第12号平成28年度歌志内市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）。

平成28年度歌志内市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億7,817万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億6,320万8,000円とする。

2項は省略いたします。

次に、議案第13号にまいります。

議案第13号平成28年度歌志内市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）。

平成28年度歌志内市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ448万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,795万8,000円とする。

2項は省略いたします。

以上で、議案第9号から議案第13号までの補正予算につきまして、一括御提案申し上げます。

事項別明細書につきましては、企画財政課長から御説明いたしますので、よろしくお願いたします。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） それでは、議案第9号から議案第13号までの補正予算の事項別明細書につきまして御説明いたします。

今回の補正につきましては、各会計とも年度末における決算見込みに伴う増減調整が大半となっております。また、各所管に対しまして、より一層の経費節減に努め、繰越財源の確保を図るよう求めています。このため、決算では、ある程度の不用額が生じることが予想されますが、御理解を賜りたいと思います。なお、予算の執行減や工事等の入札に伴う減額など、多少の減額補正の説明につきましては簡略することを御理解願います。

それでは、議案第9号の一般会計補正予算の歳出から御説明いたしますので、19ページをお開き願います。

1款1項1目とも議会費1節報酬139万5,000円と3節職員手当等67万7,000円の減額補正は、議員の欠員期間に係る議員報酬及び議員期末手当の減で、9節旅費29万8,000円と13節委託料26万4,000円の減額補正は、執行減であります。

次に、2款総務費1項総務管理費1目一般管理費4節共済費161万4,000円の減額補正は、嘱託職員、臨時職員の標準報酬月額の変更及び保険料率の変更に伴う減額であります。8節報償費17万6,000円の減額補正は、嘱託職員の燃料手当の世帯区分の変更等に伴う嘱託者報償金の減であります。9節旅費30万円、11節需用費30万2,000円、12節役務費75万円の減額補正は執行減であります。13節委託料286万6,000円の減額補正は、整備内容の変更等による電算委託料の減と健康診断等委託料の執行減であります。18節備品購入費23万円の減額補正は、パソコン購入に係る入札減。19節負担金補助及び交付金20万7,000円の減額補正は、北海道市町村備荒資金組合への負担金の確定による減であります。25節積立金1億8,250万円の増額補正の内訳は、決算見込みを勘案しての減債基金積立金が1億2,000万円、地方債補正で御説明いたしました過疎地域自立促進特別事業基金積立金が6,150万円、歳入の寄附金と連動した歌志内ふるさと応援基金への積立金が100万円であります。

21ページをお開き願います。

2目企画費1節報酬131万9,000円の減額補正は、地域おこし協力隊の採用時期のずれ込み等によるもので、8節報償費16万円、9節旅費12万1,000円及び14節使用料及び賃借料50万円の減額補正は、地域おこし協力隊事業に係る執行減であります。

23ページをお開き願います。

3目広報広聴費は財源区分の変更であります。

5目車両管理費1節報酬5万円の増額補正は、嘱託職員の時間外手当の増で、11節需用費30万円の減額補正は執行減、18節備品購入費97万円の減額補正は特別職優先車両の購入に係る入札減であります。

6目財産管理費15節工事請負費22万6,000円の減額補正は旧文珠浴場解体除却に係

る入札減で、9目交通安全対策費18節備品購入費70万5,000円の減額補正は交通安全指導車購入に係る入札減であります。

10目代替輸送関連事業費22節補償補填及び賠償金100万2,000円の減額補正は、平成28年度代替輸送バス運行経費補償金の確定に伴う減で、12目定住促進費19節負担金補助及び交付金137万3,000円の減額補正は定住促進助成事業の減であります。

13目諸費23節償還金利子及び割引料2,473万1,000円の増額補正は精算に伴う平成27年度生活保護費国庫負担金返還金等であります。

2項徴税费2目賦課徴収費7節賃金36万6,000円の減額補正は、事務補助賃金の執行減であります。

25ページをお開き願います。

3項1目とも戸籍住民基本台帳費19節負担金補助及び交付金54万9,000円の増額補正は、繰越明許費で御説明いたしました個人番号カード等交付事業に係る交付金30万5,000円を含む、個人番号カード等関連事務の委任に係る交付金の増で、歳入の国庫支出金において財源措置をしております。

4項選挙費2目参議院議員選挙費27万5,000円の減額補正は、時間外勤務手当及び事務補助員賃金の執行減で、3目市長選挙費587万6,000円の減額補正と、27ページにまいりまして4目市議会議員補欠選挙費162万9,000円の減額補正は、ともに選挙が無投票であったことに伴う執行経費の減であります。

次に、3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費15節工事請負費45万4,000円の減額補正は、文珠会館解体除却に係る入札減で19節負担金補助及び交付金107万1,000円の減額補正は臨時福祉給付金の執行減であります。

3目障害者福祉費19節負担金補助及び交付金1万1,000円の増額補正は障害支援区分認定等事業に係る負担金の増で、20節扶助費454万6,000円の減額補正は決算見込みに伴う障害者福祉サービス給付事業等に係る扶助費の減であります。

29ページをお開き願います。

5目医療福祉費12節役務費19万3,000円と20節扶助費605万円の減額補正は、各種医療費の受診件数の減に伴うもので、28節繰出金1億4,919万1,000円の増額補正は国民健康保険特別会計後期高齢者医療特別会計への繰出金ですので、その会計のところで御説明いたします。

31ページをお開き願います。

2項老人福祉費1目老人福祉事業費20節扶助費772万4,000円の減額補正は、入所者数の減少による老人福祉施設措置費の減であります。

3目介護保険費13節委託料10万7,000円の減額補正の内訳は、利用者の減少による介護予防支援委託料の減が60万7,000円、利用者の増加によるデイサービスセンターへの指定管理委託料の増が50万円であります。19節負担金補助及び交付金1,232万8,000円の減額補正は負担金確定に伴う空知中部広域連合負担金の減であります。

3項1目とも生活保護費、20節扶助費5,158万5,000円の減額補正は決算見込みに伴う生活保護費の医療扶助費等の減であります。

33ページをお開き願います。

5項児童福祉費2目児童福祉事業費19節負担金補助及び交付金4万6,000円の増額補正は、砂川市子ども通園センターの運営経費の増に伴う負担金の増で、20節扶助費602万6,000円の減額補正の内訳は、受診者数の減に伴う児童手当の減が171万円、児童扶養

手当の減が261万円、利用者の減に伴う児童福祉サービス等の減が170万6,000円があります。

35ページをお開き願います。

3目保育所費7節賃金85万5,000円の減額補正は保育士及び助手賃金の執行減であり、11節需用費14万3,000円の増額補正はボイラー燃料費の増、13節委託料161万円の減額補正は決算見込みによる広域入所保育委託料の減であります。

4目認定こども園費は財源区分の変更であります。

次に、4款衛生費1項保健衛生費1目保健衛生総務費19節負担金補助及び交付金2万7,000円の増額補正は、小児救急医療支援事業に係る道補助金の減額に伴う市負担金の負担額の増であります。

2目予防費13節委託料443万円の減額補正は検診受診者及び予防接種者の減少に伴う健康診断等委託料の減であります。

3目環境衛生費19節負担金補助及び交付金5万円の増額補正は中村共同浴場の廃止に係る代替浴場施設の利用者増に伴う補助金の増であります。

次に、2項清掃費2目ごみ処理費12節役務費70万円の減額補正はじん芥収集運搬事業費の確定及び指定ごみ袋販売数量の減によるもので、13節委託料60万円の減額補正は最終処分場管理委託料の確定による減であります。

37ページにまいりまして、19節負担金補助及び交付金95万3,000円の減額補正は、精算に伴う砂川地区保健衛生組合及び中北空知廃棄物処理広域連合負担金の減であります。

3目し尿処理費19節負担金補助及び交付金38万1,000円の減額補正はし尿共同運搬の事業費確定による負担金の減であります。

次に、3項1目とも病院費28節繰出金5,618万4,000円の増額補正は、病院経営健全化計画に基づく繰り出し基準の増に伴う病院事業会計への繰出金であります。

次に、4項1目とも水道費19節負担金補助及び交付金3万1,000円の増額補正は福祉減免補填負担金の増によるものであります。

次に、6款農林費1項1目農畜費11節需用費10万円の減額補正はワイン用ぶどう試験栽培事業に係る電気料の減、15節工事請負費454万2,000円の減額補正は同試験栽培の圃場整備に係る入札減、18節備品購入費72万3,000円の減額補正は軽トラック等の購入に係る入札減であります。

2項林業費3目治山事業費15節工事請負費16万2,000円の減額補正は神威地区流路工整備の入札減であります。

7款、39ページにまいりまして、1項とも商工費1目商工業振興費19節負担金補助及び交付金18万9,000円の減額補正は、件数の減に伴う保証融資利子補給の減であります。

4目公園費28節繰出金125万3,000円の減額補正は、市営神威岳観光特別会計への繰出金ですので、その会計のところで御説明いたします。

5目観光費15節工事請負費45万4,000円の減額補正は、道の駅附帯施設の屋根・外壁塗装及び照明設備改修に係る入札減で、19節負担金補助及び交付金119万4,000円の減額補正は観光施設活性化推進事業の確定による補助金の減であります。

6目消費経済対策費13節委託料11万6,000円と19節負担金補助及び交付金8万9,000円の減額補正は、歌志内消費者協会の休会による相談業務委託料及び補助金の減であります。

8款土木費1項土木管理費1目土木総務費7節賃金23万6,000円の減額補正は事務補助賃金の執行減であります。

2項道路橋りょう費1目道路橋りょう総務費11節需用費154万3,000円の減額補正は、街路防犯灯に係る電気料の減で、2目道路維持費13節委託料255万2,000円の減額補正は、道路ストック総点検委託料の減であります。

3目橋りょう維持費13節委託料735万円の減額補正は補助事業不採択による橋りょう改修事業調査設計委託料の皆減で、41ページにまいりまして、15節工事請負費370万円の減額補正は橋りょう改修事業費の減によるものであります。

4項都市計画費2目下水道費28節繰出金836万7,000円の減額補正は市営公共下水道特別会計への繰出金ですので、その会計のところで御説明いたします。

4目都市公園費14節使用料及び賃借料10万6,000円の減額補正は、契約単価の見直しによる土地借上料の減であります。

次に、5項住宅費1目住宅管理費12節役務費26万9,000円の減額補正は執行減で、15節工事請負費176万6,000円の減額補正の内訳は、一般修繕200万円の増と改良住宅等の屋根改修などに係る6改修事業の入札減376万6,000円であります。

2目住宅建設費15節工事請負費3,535万3,000円の減額補正は、高齢者専用住宅の新築及び歌神地区改良住宅解体除却に係る入札減であります。

次に、9款1項とも消防費1目常備消防費は財源区分の変更で、43ページにまいりまして、2目非常備消防費1節報酬6万7,000円の増額補正は、消防団員の入団等に伴う消防団員報酬の増であります。

3目消防施設費13節委託料21万8,000円の減額補正は、防火水槽除雪委託料の減であり、4目防災費18節備品購入費13万6,000円の減額補正は防災備品の購入に係る入札減であります。

次に、10款教育費1項教育総務費3目奨学費19節負担金補助及び交付金152万円の減額補正の内訳は、対象生徒数の減による高等学校等就学支援金の減が87万円、利用生徒数の減による遠距離通学費の減が40万9,000円、各種競技大会選手派遣交付金の減が24万1,000円であります。

4目奨学金貸付費は財源区分の変更であります。

5目教育施設用地取得費17節公有財産購入費156万9,000円の減額補正は旧歌志内高等学校の公宅跡地の購入額確定による土地購入費の減であります。

次に、2項小学校費1目学校管理費11節需用費51万1,000円の増額補正は、燃料費及び電気料の増、13節委託料47万4,000円の減額補正は入札減に伴うスクールバス運行業務委託料の減であります。

2目教育振興費13節委託料37万8,000円の減額補正は、市バス対応による学習サポートスクールバス運行委託の減で、45ページにまいりまして20節扶助費59万1,000円の減額補正は申請者の減に伴う要・準要保護就学援助費等の減であります。

3項中学校費1目学校管理費11節需用費25万円の増額補正は燃料費の増、13節委託料18万2,000円の増額補正は除雪委託料の増であります。

2目教育振興費20節扶助費53万7,000円の減額補正は、申請者の減に伴う要・準要保護就学援助費の減であります。

次に、7項1目とも幼稚園費11節需用費11万1,000円の減額補正は執行減であります。

次に、5項社会教育費1目社会教育総務費13節委託料18万7,000円の減額補正は、チャレンジキャンパスの実施回数の減による委託料の減で、2目図書館費18節備品購入費30万円の増額補正は図書購入費寄附金の受け入れに伴う図書購入費の増であります。

4目コミュニティセンター費11節需用費64万9,000円の増額補正の内訳は、ボイラー燃料費の増が85万2,000円、電気料の減が20万3,000円で、47ページにまいりまして、15節工事請負費25万1,000円の減額補正は、受電及び照明設備改修に係る入札減であります。

5目郷土館費11節需用費24万3,000円の減額補正は執行減で、15節工事請負費15万2,000円の減額補正は立体映像展示装置整備に係る入札減であります。

6項保健体育費1目保健総務費13節委託料24万円と20節扶助費111万5,000円の減額補正と、4目学校給食費11節需用費45万円の減額補正は執行減であります。

11款災害復旧費1項土木施設災害復旧費2目一般災害復旧費15節工事請負費227万6,000円の増額補正は、8月の大雨により堆積した筍沢河川の土砂浚渫を災害復旧工事で行うものであります。

49ページをお開き願います。

3項その他公共・公用施設災害復旧費2目一般災害復旧費15節工事請負費23万5,000円の減額補正は、一般災害復旧工事に係る入札減であります。

12款1項とも公債費1目元金23節償還金利子及び割引料40万4,000円と、2目利子23節償還金利子及び割引料382万1,000円の減額補正は、平成27年度債の利率確定に伴う減であります。

次に、14款1項とも職員費1目職員給与費1,378万1,000円の減額補正は、決算見込みに伴うもので、その主なものは共済組合納付金等の負担利率の変更による共済費の減1,311万2,000円であります。

51ページをお開き願います。

15款1項1目とも予備費2,215万7,000円の増額補正は歳入歳出予算の調整によるものであります。

なお、53ページから64ページは、給与費明細書ですので、御参照を願います。

続きまして、補正予算事項別明細書の歳入を御説明いたしますので、7ページをお開き願います。

なお、歳入の説明に当たりまして、歳出の事業費の増減等と連動している部分につきましては、補正理由が重複するため、一部簡潔な説明といたしますので御了承をいただきたいと思っております。

1款市税1項市民税2目法人1節現年課税分500万円の増額補正は、大口納税企業の申告額の増に伴う法人税割の増であります。

次に、3項1目とも軽自動車税1節現年課税分60万円の増額補正は、税率変更による増で、5項1目とも鉱産税1節現年課税分70万円の増額補正は出炭量の増によるものであります。

次に、6款1項1目とも地方消費税交付金670万6,000円の減額補正は、交付見込み額の減に伴うものであります。

次に、9款1項1目1節とも地方交付税2億4,777万6,000円の増額補正は、普通交付税の増であります。普通交付税は19億9,777万6,000円で交付額が決定されたため、現行予算17億5,000万円に追加するものであります。なお、前年度と比べ5,297

万6,000円、2.58%の減となっております。

次に、11款分担金及び負担金1項負担金1目民生費負担金2節老人福祉施設入所負担金297万3,000円の増額補正は、措置者の階層区分が上がったことによる入所者一部負担金の増で、3節児童福祉費負担金58万8,000円の減額補正は、児童数の減に伴う保育料一部負担金の減であります。

次に、12款使用料及び手数料1項使用料3目商工使用料1節誘致企業向け住宅使用料83万4,000円の減額補正は、入居者の減に伴う使用料の減であります。

4目土木使用料3節住宅使用料125万6,000円の増額補正は、決算見込みによる各種住宅使用料の増減であります。

5目教育使用料1節幼稚園使用料16万8,000円の減額補正は、園児数の減及び多子世帯に係る特例認定の増に伴う保育料の減であります。

2項手数料、9ページにまいりまして、2目衛生手数料4節ごみ処理手数料80万円の減額補正は、指定ごみ袋販売数量の減によるものであります。

次に、13款国庫支出金1項国庫負担金、1目民生費負担金1節障害者自立支援給付費負担金から14節就労自立支援給付費負担金までは、歳出の補正に連動したものでありますので説明を省略させていただきます。

次に、2項国庫補助金1目総務費補助金1節社会保障税番号制度システム整備費補助金から2節個人番号カード交付事業費等補助金までと、2目民生費補助金1節市町村地域生活支援事業費補助金から、11ページにまいりまして、4節臨時福祉給付金給付事業費補助金までの増減補正につきましても、歳出と連動しておりますので説明を省略させていただきます。

4目土木費補助金1節住宅地区改良事業費交付金147万9,000円の減額補正と、2節市営住宅交付金12万6,000円の減額補正は、事業費の確定に伴うものであります。3節社会資本整備総合交付金1,017万5,000円の減額補正は、補助事業の不採択等による事業費の減に伴うものであります。

次に、14款道支出金1項道負担金1目民生費負担金2節障害者自立支援給付費負担金から、12節中学生児童手当負担金までの補正理由は国庫負担金と同様ですので、説明を省略させていただきます。

13ページにまいりまして、2項道補助金1目民生費補助金2節市町村地域生活支援事業費補助金から2項衛生費補助金1節保健事業費補助金までの減額補正につきましても、歳出と連動しておりますので、説明を省略させていただきます。

3目農林費補助金1節治山事業補助金21万4,000円の減額補正は、事業費の確定に伴うもので、2節地域づくり総合交付金35万円の増額補正はエゾシカ緊急対策事業の補助採択によるものであります。

次に、3項道委託金1目総務費委託金2節参議院議員選挙費委託金33万8,000円と減額補正は、対象事業費の確定による委託金の減であります。

次に、15款財産収入1項財産運用収入1目財産貸付収入、2節建物貸付収入20万4,000円の減額補正は、改良住宅集会所使用料の減免による使用料の減であります。

2項財産売却収入1目不動産売却収入1節土地売却収入434万6,000円の減額補正は、決算見込みによるものであります。

次に、16款1項とも寄附金2目1節ともふるさと応援寄附金100万円の増額補正は、ふるさと応援寄附条例に基づく寄附金の増で、4目教育費寄附金1節図書購入費寄附金30万円の増額補正は用途を図書購入に指定した寄附金の増であります。

次に、17款1項とも繰入金1目1節とも財政調整基金繰入金6,000万円の減額補正は、決算見込みを勘案し繰り入れを取りやめるもので、2目1節とも歌志内ふるさと応援基金繰入金79万5,000円の増額補正は、平成27年度のふるさと応援寄附金の実収入額に連動するもので、3目1節とも過疎地域自立促進特別事業基金繰入金187万2,000円の減額補正は代替輸送関連事業に係る補償金の確定による繰入金の減であります。

15ページをお開き願います。

18款1項1目とも繰越金1節前年度繰越金4,229万4,000円の増額補正は、平成27年度繰越金の残額を追加補正するものであります。

次に、19款諸収入3項貸付金元利収入5目1節とも奨学金貸付金収入9万6,000円の減額補正は、償還期間の延長による減であります。

次に、4項雑入3目1節とも過年度収入1万4,000円の増額補正は、平成27年度の児童扶養手当給付費国庫負担金確定による追加交付であります。

4目介護サービス収入1節介護給付費収入200万円の増額補正の内訳は、利用者の減による通所介護費収入100万円の減と利用者の増による特定施設委託料収入300万円の増で、2節自己負担金収入30万円の増額補正は利用者の増による通所介護支援に係る自己負担金の増であります。

6目1節とも地域支援事業収入456万2,000円の減額補正は、空知中部広域連合からの配分額の減によるものであります。

8目雑入4節医療費附加給付金45万3,000円の減額補正の内訳は、対象医療費の減に伴う重度心身障害者分が90万5,000円の減、対象医療費の増に伴うひとり親家庭分が45万2,000円の増であります。5節生活保護費返還金255万2,000円の増額補正は、決算見込みによる増であります。8節学校給食費保護者納入金66万2,000円の減額補正の内訳は、給食数の減に伴う現年度分75万2,000円の減と、決算見込みによる滞納繰越分の増9万円であります。9節建物損害共済収入17万7,000円の増額補正は、神楽岡改良住宅の強風による屋根破損に係る共済金収入で、10節自動車損害共済収入846万1,000円の増額補正は8月20日の大雨により浸水被災した公用車3台分の共済金収入であります。12節雑入72万3,000円の減額補正の内訳は、金額の確定等による北海道市町村備荒資金組合配分金が20万7,000円の減、宝くじ交付金収入が28万2,000円の減、中空知広域水道企業団負担金が72万2,000円の減、広告掲載料が20万7,000円の減、長寿・健康増進事業特別対策補助金が50万円の増、行旅死亡人等遺留金の増が19万5,000円であります。

次の20款1項とも市債につきましては、第3表、地方債補正のところでお説明いたしましたので、省略させていただきます。

以上で、一般会計補正予算の説明を終わります。次に、市営公共下水道特別会計補正予算事項別明細書につきまして御説明いたしますので、下水道の7ページをお開き願います。

歳出から御説明いたします。

1款市営公共下水道事業費1項公共下水道事業費1目一般管理費19節負担金補助及び交付金61万9,000円の減額補正は、決算見込みに伴う中空知広域水道企業団負担金の減で、27節公課費58万3,000円の増額補正は消費税確定申告による増であります。

2目公共下水道事業費13節委託料547万7,000円の減額補正は、補助事業不採択による沢町川浸水対策に係る調査設計委託料等の減で、19節負担金補助及び交付金23万5,000円の減額補正は石狩川流域下水道組合の建設事業費の確定に伴う負担金の減でありま

す。

次に、2款1項とも公債費1目元金は財源区分の変更で、2目利子23節償還金利子及び割引料27万6,000円の減額補正は、利率確定に伴う減であります。

次に、補正予算事項別明細書の歳入について御説明いたしますので、5ページをお開き願います。

2款国庫支出金1項国庫補助金1目下水道事業費補助金1節社会資本整備総合交付金200万円の減額補正は、補助事業採択額の減によるものであります。

次に、3款1項とも繰入金1目1節とも一般会計繰入金836万7,000円の減額補正は、歳入歳出予算の調整により、一般会計に繰り戻すものであります。

4款諸収入1項2目1節とも雑入104万3,000円の増額補正は、石狩川流域下水道組合からの平成27年度分の還付金であります。

5款1項とも市債につきましては、第2表、地方債補正のところで御説明いたしましたので、省略させていただきます。

次に、市営神威岳観光特別会計補正予算の事項別明細書を御説明いたしますので、神威岳の5ページをお開き願います。

歳出から御説明いたします。

1款1項ともスキー場事業費1目スキー場運営費11節需用費30万1,000円の減額補正は、電気料の決算見込みによる減で、14節使用料及び賃借料20万6,000円の減額補正は契約単価の見直しによる土地借上料の減であります。15節工事請負費74万6,000円の減額補正は、リフト整備工事の入札減であります。

続きまして、補正予算事項別明細書の歳入について御説明いたしますので、3ページをお開き願います。

1款1項とも繰入金1目1節とも一般会計繰入金125万3,000円の減額補正は、歳入歳出予算の調整により、一般会計に繰り戻すものであります。

次に、国民健康保険特別会計補正予算の事項別明細書につきまして御説明いたしますので、国保の5ページをお開き願います。

歳出から御説明いたします。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費、3節職員手当等13万7,000円の減額補正は人事異動に伴う職員手当の減で、2目広域連合負担金1,167万4,000円の減額補正は、決算見込みに伴う空知中部広域連合負担金の減であります。

次に、4款1項1目とも予備費3,998万4,000円の増額補正は、歳入歳出予算の調整であります。

5款1項とも基金積立金1目財政調整基金積立金25節積立金1億5,000万円の増額補正は国民健康保険財政調整基金への積立金であります。

なお、7ページから11ページは給与費明細書ですので御参照を願います。

続きまして、補正予算事項別明細書の歳入について御説明いたしますので、3ページをお開き願います。

1款1項とも国民健康保険税1目一般被保険者国民健康保険税1節医療給付費分現年課税分200万円の増、2節介護納付金分現年課税分10万円の増、3節後期高齢者支援金分現年課税分80万円の増は、被保険者の増に伴うものであります。

2目退職被保険者等国民健康保険税1節医療給付費分現年課税分140万円の減、2節介護納付金分現年課税分20万円の減、3節後期高齢者支援金分現年課税分30万円の減は、被保

険者数の減少に伴うものであります。

次に、2款1項とも繰入金1目1節とも一般会計繰入金1億5,075万4,000円の増額補正は、保険基盤安定分の減が34万6,000円、財政安定化支援事業費分の増が105万4,000円、人件費、事務費分の増が32万6,000円、出産育児一時金分の減が28万円、国民健康保険事業財政調整基金分が1億5,000万円であります。

次に、3款1項1目とも繰越金1節前年度繰越金418万円の増額補正は、平成27年度繰越金の残額を追加補正するものであります。

次に、4款諸収入2項1目1節とも雑入2,223万9,000円の増額補正の内訳は、平成27年度空知中部広域連合負担金の精算に伴う返還金が7,211万2,000円の増、その他雑入が4,987万3,000円の減であります。

次に、後期高齢者医療特別会計補正予算の事項別明細書につきまして御説明いたしますので、後期高齢の5ページをお開き願います。

歳出から御説明いたします。

2款1項1目とも後期高齢者医療広域連合納付金19節負担金補助及び交付金435万7,000円の減額補正は、決算見込みに伴う後期高齢者医療広域連合負担金の減であります。

5款1項1目とも予備費12万9,000円の減額補正は歳入歳出予算の調整であります。

続きまして、補正予算事項別明細書の歳入について御説明いたしますので、3ページをお開き願います。

1款1項1目とも後期高齢者医療保険料1節現年度分保険料296万4,000円の減額補正は、決算見込みに伴う保険料の減であります。

次に、2款1項とも繰入金1目1節とも一般会計繰入金156万3,000円の減額補正は、歳入歳出予算の調整により、一般会計へ繰り戻すものであります。

次に、4款1項1目とも繰越金1節前年度繰越金4万1,000円の増額補正は、平成27年度決算に伴う繰越金の皆増であります。

以上で、議案第9号から議案第13号までの各会計補正予算の事項別明細書につきまして説明を終わりますので、よろしくお願いたします。

○議長（川野敏夫君） 金子市立病院事務長。

○市立病院事務長（金子浩君） 一登壇一

議案第14号平成28年度歌志内市病院事業会計補正予算（第1号）について御提案申し上げます、その内容について御説明いたします。

第1条は省略いたしまして、第2条から申し上げます。

第2条は、予算第2条に定めた事業の予定量を補正するもので、第2号中年間患者数の既決予定量3万4,314人から2,763人減して3万1,551人に改め、その内訳は、入院患者の既決予定量から2,252人減して1万7,458人に、外来患者の既決予定量から511人減して1万4,093人に改めるものであります。

第3号中、1日平均患者数の既決予定量114人から8人減して106人に改め、その内訳は、入院患者の既決予定量から6人減して48人に、外来患者の既決予定量から2人減して58人に改めるもので、患者数は、12月末の実績を勘案して調整するものであります。

第4号、主な建設改良事業中、イ、医療器械購入の既決予定量4,483万8,000円から258万6,000円を減額して4,225万2,000円に改めるものであります。

第3条は、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を補正するもので、収入では、第1款病院事業収益の既決予定額5億6,298万2,000円に2,654万6,000円を増

額して5億8,952万8,000円に改めようとするもので、その内訳は、第1項医業収益の既決予定額から4,039万5,000円を減額して3億7,069万1,000円に、第2項医業外収益の既決予定額に6,694万1,000円を増額して2億1,883万7,000円に改めるものであります。

支出は、第1款病院事業費用の既決予定額6億3,905万5,000円から3,876万9,000円を減額して6億28万6,000円に改めようとするもので、その内訳は、第1項医業費用の既決予定額から3,755万1,000円を減額して5億9,272万9,000円に、第2項医業外費用の既決予定額から121万8,000円を減額して735万7,000円に改めるものであります。

次ページをお開きください。

第4条は、予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を補正するものですが、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,077万1,000円は、過年度分損益勘定留保資金で補填するものとしたします。

収入では、第1款資本的収入の既決予定額6,704万5,000円から1,335万7,000円を減額して5,368万8,000円に改めようとするもので、その内訳は、第1項企業債の既決予定額から260万円を減額して4,150万円に、第2項出資金の既決予定額から909万7,000円を減額して1,051万3,000円に、第3項他会計繰入金の既決予定額から166万円を減額して167万5,000円に改めるものであります。

支出は、第1款資本的支出の既決予定額6,704万5,000円から258万6,000円を減額して6,445万9,000円に改めようとするもので、その内訳は、第1項建設改良費の既決予定額から258万6,000円を減額して4,484万9,000円に改めるものであります。

第5条は、予算第5条に定めた企業債の限度額を補正するもので、表中の限度額4,410万円から260万円を減額して4,150万円に改めるものであります。

第6条は、予算第7条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費を補正するもので、第1号、職員給与費の既決額3億9,542万2,000円から2,910万1,000円を減額して3億6,632万1,000円に改めるものであります。

第7条は、予算第8条に定めた一般会計からの補助金を「1億4,079万2,000円」に6,716万円を増額して、「2億795万2,000円」に改めるものであります。

次に、実施計画並びに説明書の収益的収入及び支出の支出から御説明いたしますので、1ページをごらんください。

支出。

1款病院事業費用1項医業費用1目給与費の2,910万1,000円の減額内訳は、(給料)1節看護師給450万円の減、これは前年度退職した看護職員2名の後任を募集するも、1名の応募者しかいなかったため1人分未採用となったことから給与費を減額するものであります。

なお、未採用の看護職員は准看護師を嘱託職員として平成28年7月より採用しております。

3節事務員給20万円の減は、これは人事異動に伴う減額分であります。

(手当)4節看護師手当360万円の減は、先ほど看護師給で御説明いたしました未採用分の看護師にかかわる期末手当、勤勉手当、寒冷地手当、特殊勤務手当、夜勤手当の減額分と看護部門の時間外勤務手当の減額分であります。

2 ページをお開きください。

6 節事務員手当 30 万円の減は、先ほど事務員給で御説明いたしました人事異動に伴う扶養手当、住居手当の減額分と、事務部門の時間外勤務手当の減額分であります。

7 節賃金 810 万 1,000 円の減は、初めに看護師賃金では外来病棟看護師の長期休暇等の事態に備えるため予算を確保しておりましたが、現状の体制で推移できたことによる減額分であります。

医療技術員賃金の減は、薬剤師の雇用日数減によるものです。

また、事務員賃金は、医療相談や入院患者受け入れ等にかかわる業務を賃金採用し行う予定でしたが、現在の事務職員や訪問看護師で対応することとしたため減額とするものです。

労務員賃金は、看護助手を募集するも応募者がなく、不在の期間があったことと長期休暇等の事態に備えるため予算を確保しておりましたが、長期休暇者がいなかったことから減額するものであります。

8 節報酬 240 万円の減は、出張医師報酬では医師の予期せぬ休暇に備えるため予算を確保しておりましたが、予定していた日数よりも休暇を取らなかったことから減額するものです。

嘱託職員報酬は嘱託医師の突発的な宿日直の手当を見込んでおりましたが、支出がなかったことと嘱託の准看護師の採用が平成 28 年 7 月だったため、不在期間分を減額するものです。

9 節法定福利費 1,000 万円の減は、採用を予定していた看護職員及び賃金の看護師、事務員、労務員の共済組合納付金等の減額分であります。

次に、2 目材料費 2 節診療材料費の 450 万円の減は、入院患者の減に伴う材料費の減であります。

次に、3 目経費 395 万円の減の内訳は、2 節報償費 20 万円の減、これは嘱託職員の准看護師の採用が平成 28 年 7 月だったことから、6 月の報償金が支給されなかったことによる減であります。7 節光熱水費 70 万円の減は電気料の単価の減によるものです。8 節燃料費 150 万円の増は、A 重油単価の増と A 重油使用量の増によるものであります。10 節修繕費 100 万円の減は、建物等に係る修繕が少なかったことによる減であります。12 節賃借料 157 万円の減は、医療器械等設備借上料で検査機器の購入に伴う減であります。在宅酸素濃縮器借上料で、当初 3 人分の予定でしたが 2 人分の見込みにより減額するものであります。車両借上料は出張医師送迎にかかわるハイヤー借上料の減であります。基準マット借上料は入院患者数の減、エアーマット利用の減によるものであります。13 節通信運搬費 20 万円の減、これは電話料の減であります。14 節委託料 100 万円の減、これは検査委託料で検査外注の減によるものです。感染性廃棄物処理委託料は感染性廃棄物の減によるものです。医事業務等委託料は、経理事務職員派遣の時間外分の減によるものです。17 節取替費 60 万円の減は、基準寝具取替費で入院患者数の減によるものです。

次に、2 項医業外費用 1 目支払利息及び企業債取扱諸費 121 万 8,000 円の減の内訳は、1 節企業債利息 21 万 8,000 円の減は企業債借入額及び利率の減によるものであります。3 節一時借入金利息 100 万円の減は一時借入金が無かったことによる減であります。

次に、収入の御説明をいたしますので、1 ページへお戻りください。

収入の 1 款病院事業収益 1 項医業収益 1 目入院収益 1 節内科入院収益で 4,270 万 1,000 円の減は、入院患者数、診療単価が減となったことによるものであります。

次に、2 目外来収益 1 節内科外来収益で 260 万 6,000 円の増は、外来患者数は減となるも診療単価が増となったことによるものであります。

次に、3 目 2 節ともその他医業収益で 30 万円の減は、入院患者数の減により紙おむつ料、

治療材料料が減になったことによるものです。

次に、2項医業外収益1目他会計補助金1節一般会計補助金の6,716万円の増、この主なものは、医師確保対策に要する経費として普通交付税市立病院算入分の単価が1床当たり4万8,000円アップしたことにより288万円と、病院事業収益をもって充てることができない経費6,500万円などを一般会計から繰り入れるものであります。

2目負担金交付金1節一般会計負担金の21万9,000円の減は、企業債利子の利子見込み額の減によるものであります。

次に、資本的収入及び支出の説明をいたしますので、3ページをお開きください。

支出から御説明いたします。

1款資本的支出1項建設改良費1目資産購入費1節器械備品購入費の258万6,000円の減は、医療器械購入の入札減であります。

次に、収入の1款資本的収入1項1目1節とも企業債の260万円の減は、企業債対象事業費の入札減によるものであります。

次に、2項1目とも出資金1節一般会計出資金909万7,000円の減は、企業債元金償還金のうち基準外繰り入れ分を減額したことによるものであります。

次に、3項1目とも他会計繰入金1節一般会計繰入金166万円の減額は、建設改良費の資産購入費に係る基準外繰り入れ分を減額したことによるものであります。

なお、出資金及び他会計繰入金を減額したことによる収支の不足分は、過年度分損益勘定留保資金で補填することといたします。

次に、4ページから11ページまでの説明を省略させていただき、予定貸借対照表につきまして御説明いたしますので、13ページをごらんください。

予定貸借対照表の資本の部の下から5段目、ロの当年度純損失は、既決予定額より6,550万2,000円減少した1,745万7,000円となり、年度末の累積欠損金は8億5,933万2,000円となる見込みであります。

以上、御提案申し上げますので、よろしくお願いたします。

○議長（川野敏夫君） ここで、10分間休憩いたします。

午前11時09分 休憩

午前11時18分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

これより、議案第9号平成28年度歌志内市一般会計補正予算（第6号）について質疑に入ります。質疑ありませんか。

下山則義さん。

○4番（下山則義君） 2点ほど質問させてください。

補正予算の6号ということで、議案の9号なのですが、まず、代替輸送バス運行経費補償金ということで100万2,000円が減額補正されております。これの内容につきまして、先ほどの説明では平成28年度の確定に伴うということで説明がありました。この内容につきまして質疑いたします。よろしくお願いたします。

次に、30ページでございます。国民健康保険特別会計繰出金ということで1億5,000万円という金額が、きのうの条例にもありました。そして、さらにそれが議案の第12号のほうに繰り出されていくわけでございますが、この内容につきまして、まずはいままでやっているものが国に変わることによって、金額が変わる。それにあわせていくために突如あわせると

支払いが大変になるのではということで、激減緩和という措置のためにこの基金をつくるのだという内容でございました。

その流れにつきまして質疑いたしますが、まずは、一般会計のほうで全てそれが賄われるのか、そして、きのうの条例をクリアして財源が出てきて、さらにそれが国民健康保険の財政調整基金積立金となって1億5,000万円。そして、その1億5,000万円を持っていることによって、どれぐらいまでの間で道とのすりつけができるようになるのか、それに対して、今わかる範囲で答弁いただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 私のほうからは、1点目の代替輸送の関係で御答弁申し上げます。

代替輸送につきましては補助事業ということで、補助金を受けて運行しております。その関係で、対象期間につきましては平成27年の10月1日から平成28年の9月30日、これを補助事業年度としております。この部分の赤字額が1,446万4,000円となりまして、この部分を砂川市さんと歌志内市のほうで協定に基づきまして振りわけた額が、歌志内市の負担分が約961万円というふうになっております。これに基づきまして、当初予算一千幾らということで計上しておりましたので、その差額分につきまして今回減額をさせていただいたところです。

○議長（川野敏夫君） 小玉市民課長。

○市民課長（小玉和彦君） 財政調整基金の1億5,000万円の関係でございませけれども、まず、今回一般会計から繰り出ししていただいて、国保会計でそれを受け、その1億5,000万円を積み立てして基金に積み立てするという流れですけれども、きのうもちよっとお話しした中で、今現在、北海道で仮算定している1人当たりの標準保険料、これについては今現在では3万8,880円、これが不足しているという状況でございませ。

これから第3回目の算定が8月、それから本算定と、まだ2回ありますけれども、この3万8,880円というのは、まだ確定した数字ではございませ。現時点での第2回目の道の仮算定の額でございませけれども、これのどちらにしても1人当たり、この金額が足りないということで、この金額を値上げ改正していくというような作業を、これから検討を進めていかなければならないということでございます。

その中で、毎年毎年保険税を被保険者からいただいて道に一括して負担金で納めるわけですが、どうしても、その中で例えばこれからいろいろ何年に返すのか、幾らずつ返すのかというのが、これからの検討になりますけれども、例えば一遍に値上げできないので、数年に分けて値上げする関係上、どうしても毎年毎年その分北海道に払う負担金が足りなくなります。そのための激変緩和措置としての1億5,000万円をその不足額に充てるというところでございます。

それで、道とのすりつけ期間、まさに値上げの期間ということだと思いますけれども、これについてはまだ不足額が、今現在3万8,880円ですけれども、まだ確定していないということで、これからの検討になります。例えば3万8,880円ですから、5年間でやれば1年間に7,000円か8,000円ぐらいというようなことになるのか、そこら辺は期間とか毎年幾ら上げるかというのは、もう少し不足額が道の仮算定が固まった時点で、そこら辺を詰めていきたいというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） バスのほうなのですが、それを決定するのが砂川と歌志内市とでとい

うことなのですが、10月1日から9月30日までということをご答弁されておりました。

このバスの件に関する、ちょっと今回は災害のために走らなかった期間というのはあるかと思いますが、9月30日ということになりますと、それが含まれるのかなという考えでいるのですが、そういった流れで金額が変わるといふ、そんなことはあったのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） そのとおりでございます。今回災害で運行していない期間がございました。今回の補助事業年度でいきますと8月20日から9月30日まで、40日間運行しておりませんので、今回補填する額につきましては325日間分の運行経費につきまして補填するような形になっております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 期間が平成27年の10月1日、そして平成28年の9月30日までということで、今の40日間ということがわかりました。

それで、この100万2,000円の減額というのは、砂川と歌志内市ということなのでしょうけれども、その本数が減ったから、それ以外に何かあつての金額なのでしょう。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） この部分につきましては、去年と単純に比較しますと、325日が365日あったと単純に比例計算しますと、大体ほぼ同額になります。17万9,000円ぐらいふえるのですけれども、そういうことで考えますと、経費につきましても収入につきましても、ほぼ前年並みということになります。ただ、実際に運行した日数が40日少ないものですから、その関係で約100万円程度減額になったというふうに考えております。

○4番（下山則義君） わかりました。

○議長（川野敏夫君） ほかに質疑ありませんか。

女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 何点かお聞きしたいと 思います。

まず、歳出の28ページ、民生費の社会福祉費の中で、臨時福祉給付金の減額で68万1,000円ということなのですけれども、先ほどの説明で執行減だという話をされておりました。執行減ということは、多分給付を受け取りにきてない方々が多分いるのではないかなということを受け取ったのですけれども、その方々はどれぐらい、何人いるのか伺いたいと思います。

二つ目ですね、32ページ、これも民生費なのですけれども、介護保険費なのですけれども、平成28年度から総合事業に介護保険が移行されているはずなのですけれども、この総合事業開始に当たって、民間の事業者に対して、いろいろ支払いの方法だとか変わってきていると思うのですけれども、その辺、平成28年度は民間事業者への支払い分などは予算どおりだったのか、その辺の増減がもしあったのだったら、今回の減額分の1,232万8,000円の中に、それが入っているのかをお聞きしたいと思います。

三つ目なのですけれども、42ページの土木費、市営住宅建設事業費の3,500万円の減額ということで、入札減という説明だったので、結構大きな金額で入札減ということになっております。どういった内容で入札の減額があったのかお伺いしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 1件目の28ページの臨時福祉給付金の支給状況の関係についての御質問でございます。

最終的に予算的には1,150名の予算を計上していたところでございます。実質対象者が

1,098人という形になりまして、申請者が923人という結果になりました。そのため申請をされていない方は175名という形になります。申請の率といたしましては、84.1%という結果でございました。

次に、32ページの介護保険推進事業の経費についてでございますが、これにつきましては、介護保険事業会計の部分での空知中部広域連合、それから介護予防日常生活総合支援事業の国保連の支払い等の関係でございます。これに対しての部分についての特に問題ということとはなかったというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） それでは3番目の工事請負費3,535万3,000円、市営住宅の建設事業に対する減に伴う理由でございますが、この減については二つございまして、入札に対する減もございまして、当初の建設時に想定いたしておりました支持地盤これが比較的浅い地点で支持地盤が出たということでボーリングの結果から杭に対してそれらの費用が軽減できたということと、あと2棟をV型に建物を配置したことによりまして、建設面積700平米以下に抑えられたということから、消防用設備も不要になったということから、これらが大きな減に対する理由でございます。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） まず、最初の臨時福祉給付金の件なのですけれども、175人分の受け取りされていない方がいるということなのですけれども、この多分対象者に対して3,000円の給付だったと思うのですけれども、これ175人分はどういった理由が多くて受け取りにきていないのか、あと周知の仕方に何かわかりづらい手法があったのかどうなのかというその辺の精査はどういうふうになっているのかを、お聞きしたいと思います。

あと三つ目の建設費の減なのですけれども、杭を打つ距離が浅くて済んだということで、大きくその分が減額ということなのですけれども、その辺のそれを浅くして建物自体に問題はないのかとか、そういったことはどういうふうな基準でクリアされているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 平成28年におけます臨時福祉給付金の関係につきましては、先ほど申し上げました臨時福祉給付金という形で本市に住民票がありまして市民税が課税されていない方を対象として、先ほど申し上げました923人の方に支給したところでございます。

この臨時福祉給付金につきましては、平成26年度から始まっている関係がありますので、基本的に平成26年、27年もございましたけれども、ここで申請された方については、申請書のほうに記載事項をこちらのほうに入れて、御本人のほうのお名前だけを書いておいて、あと関係書類、証明するものをつけるというふうな形の中で、事務の簡素化をしながらダイレクトメールで期日に送っているところでございます。

また、各地域におきまして、臨時窓口を設けて申請を受け付けし、その後期日までに市役所のほうで手続きをしていただくということをしておりました。

過去の部分につきましても、これまで87%ぐらいでの臨時給付状況でありました。その時の額は例えば6,000円であったり、3万円であったりというところでの申請率なのですけれども、今回やはり3万円から3,000円だったせいもあるのか、3%程度落ちているという状況でありまして、細かい分析はしておりませんが、大体八十数パーセントぐらいで推移をしているという状況というふうに思っております。

また、あらゆる機会の中で、民生委員協議会さんですとか、町連の集まりの中でも各地域の中で、まだ未申請の方がいらっしゃらないようにということでPRをしているところでありませけれども、新年度もごございますので、またその辺につきましては、お声をかけていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 基礎形態のことをごさいますけれども、地盤が傾斜になっておりまして、その傾斜も支持層が岩盤ということをごさいます。したがって、左右杭の長さはもちろん違いますが、一部で岩盤が浅く出ておりますので、直接それに建物を乗せるということになります。杭は支持杭と摩擦杭というのがございまして、摩擦は周りの土の摩擦力で支持するというごさいます。この現場は直接杭で岩盤の上に基礎が垂直に乗っかる形です。

一方、岩盤が早目に出た部分につきましては、岩盤の上に砂利を敷いてコンクリートを打つということで、直接支持層まで建物が耐えられるということで、安全率も見ておりますので大丈夫でございます。

○議長（川野敏夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第9号について採決をいたします。

ただいまの議案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第9号は、原案のとおり可決されました。

これより、議案第10号平成28年度歌志内市営公共下水道特別会計補正予算（第2号）について質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第10号について採決をいたします。

ただいまの議案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第10号は、原案のとおり可決されました。

これより、議案第11号平成28年度歌志内市営神威岳観光特別会計補正予算（第1号）について質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第11号について採決をいたします。

ただいまの議案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第11号は、原案のとおり可決されました。

これより、議案第12号平成28年度歌志内市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第12号について採決をいたします。

ただいまの議案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第12号は、原案のとおり可決されました。

これより、議案第13号平成28年度歌志内市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第13号について採決をいたします。

ただいまの議案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第13号は、原案のとおり可決されました。

これより、議案第14号平成28年度歌志内市病院事業会計補正予算（第1号）について質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第14号について採決をいたします。

ただいまの議案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第14号は、原案のとおり可決されました。

議案第15号から議案第20号まで

○議長（川野敏夫君） 日程第9 議案第15号より日程第14 議案第20号まで一括議題といたします。

この件について、一括提案理由の説明を求めます。

村上市長。

○市長（村上隆興君） —登壇—

議案第15号から議案第20号まで、提案いたしました平成29年度歌志内市各会計歳入歳出予算につきまして、会計別にその概要を御説明いたします。

1、予算の総額は、一般会計44億5,800万円、市営公共下水道特別会計2億9,940万円、市営神威岳観光特別会計1,900万円、国民健康保険特別会計1億7,120万円、後期高齢者医療特別会計8,280万円、合計50億3,040万円。病院事業会計6億4,460万円、総計56億7,500万円であります。

一般会計及び特別会計の合計は、前年度当初に比べ2億1,920万円、4.6%の増であります。また、病院事業会計を含めた総計では、前年度当初に比べ1億5,770万円、2.9%の増であります。

2、一般会計につきまして御説明いたします。

本年度の予算編成は、昨年度からスタートした歌志内市総合計画の基本理念である「みんなで創る笑顔あふれるまち」の実現、さらには、総合計画と同時期に策定した「歌志内市まち・ひと・しごと創生総合戦略」で掲げる目指すべき姿「オンリーワンの子育てと教育による人づくりを大切にすまち」を目指し、重点プロジェクトをはじめ、前期4年間に集中してまちづくりを進めるため、「子どもを産み育てやすい環境の整備」、「魅力ある産業づくりと地域振興」及び「住民生活の安全確保と住民福祉の充実」を基本としながらも、事業の「選択と集中」により限られた財源を効果的に活用し、身の丈にあった健全な財政運営を推進することを主眼に予算編成いたしました。

「子どもを産み育てやすい環境の整備」につきましては、今後も少子化の進展が予想される中、幼保連携による認定こども園の新築をはじめ、児童生徒の修学旅行費全額助成や中学生の大学訪問事業を新たに実施するほか、公的学習塾としてのチャレンジキャンパスや子育て支援ごみ袋支給事業のほか、18歳までの子ども医療費無料化の継続などにより子育て世帯の負担軽減と教育の充実を図ってまいります。

「魅力ある産業づくりと地域振興」につきましては、獣害対策用フェンス設置や苗木の新植など、ワイン用ぶどう試験栽培事業の本格的な栽培を開始するとともに、市民ニーズの高いプレミアム付き商品券発行事業や道の駅を拠点とした観光情報発信事業、観光施設活性化推進事業への支援などを継続実施してまいります。

「住民生活の安全確保と住民福祉の充実」につきましては、橋梁の危険箇所改修に向けた近接目視点検を実施するほか、消防指揮広報車の配備や水害等の災害に備え土のうステーションを設置、さらに防災資機材の充実を図るほか、市営住宅の暖房・給湯設備の更新に着手するとともに、屋根無落雪化等を継続して実施してまいります。また、市営住宅の集約化に向けた解体除却や移転補償を推進し、コンパクトなまちづくりを進めてまいります。

このほか、新たな事業としましては、市民の健康増進と健康寿命の延伸を目指し、がん検診のワンコイン化（自己負担額500円）、認知症総合支援事業の開始に合わせ認知症地域支援推進員を新たに配置するほか、介護予防普及啓発事業に取り組むとともに、高齢者肺炎球菌ワクチン接種無料化や子供のインフルエンザ任意予防接種全額助成を継続実施してまいります。

また、投資的事業としましては、本町川沿線道路改良舗装、小規模治山事業や中村8号線災害復旧、郷土館外壁塗装などを行います。

予算総額は44億5,800万円で、前年度当初に比べ2億6,300万円、6.3%の増となりました。

以下、歳出につきましては、各会計予算資料（11ページ）第4表「一般会計歳出予算款別性質別分析表」により、また、歳入につきましては款別にそれぞれ御説明いたします。

(1) 人件費は9億5,953万8,000円で、総額の21.5%を占め、前年度当初より717万3,000円、0.7%の減であり、この主な要因は嘱託職員の退職等に伴う委員等報酬193万4,000円及び退職手当組合納付金の追加納付が、本年度は生じないことにより931万5,000円の減などです。

主な内容は、議員報酬3,294万3,000円、委員等報酬5,610万5,000円、市長等特別職給与3,081万8,000円、職員給5億9,433万7,000円、共済組合等納付金1億4,667万7,000円、退職手当組合納付金8,392万7,000円です。

(2) 物件費は6億273万8,000円で総額の13.5%を占め、前年度当初より7,205万4,000円、13.6%の増であり、この主な要因は電算システム運用経費に係る総合行政システムクラウド化に伴うシステム利用手数料591万1,000円及び認定こども園新築に伴う備品購入費2,169万3,000円の皆増などです。

主な内容は賃金4,370万5,000円、需用費1億1,103万3,000円、役務費5,420万5,000円、委託料3億2,781万6,000円です。

(3) 維持補修費は4,988万3,000円で、総額の1.1%を占め、前年度当初より132万1,000円、2.7%の増です。

この主な要因は、河川一般経費101万6,000円の増などです。

(4) 扶助費は6億7,168万3,000円で総額の15.1%を占めており、前年度当初より3,984万4,000円、5.6%の減です。

この主な要因は、生活保護事業4,704万4,000円の減となる一方、障害者福祉サービス給付事業548万8,000円及び児童福祉サービス給付事業533万円の増などです。

主な内容は、障害者福祉サービス給付事業2億4,090万5,000円、医療福祉助成事業2,328万5,000円、老人福祉施設措置費6,147万7,000円、生活保護事業2億6,632万9,000円、児童手当2,503万円、児童扶養手当1,811万9,000円です。

(5) 補助費等は4億4,164万9,000円で総額の9.9%を占め、前年度当初より1,841万円、4.3%の増です。

この主な要因は、臨時福祉給付金給付事業1,725万円及び介護保険推進経費819万円の増などです。

補助費等の内訳は、負担金・寄附金2億9,592万4,000円、補助・交付金1億1,155万8,000円、その他（報償費等を含む）3,416万7,000円です。

なお、明細につきましては、各会計予算資料（13ページ）第5表「各会計負担金補助及び

交付金調」に記載のとおりであります。

(6) 普通建設事業費は6億2,873万6,000円で総額の14.1%を占め、前年度当初より1億1,961万7,000円、23.5%の増であります。

この主な要因は、認定こども園整備事業3億6,767万5,000円及び市営・改良住宅ボイラー取替2,150万3,000円の増などであります。

補助事業は8,920万円で、主なものは、補助小規模治山1,100万9,000円、改良住宅解体除却680万6,000円、改良住宅屋根改修3,856万円、市営住宅屋根外壁塗装2,961万3,000円。

単独事業は5億3,953万6,000円で、主なものは、ワイン用ぶどう試験栽培地フェンス設置1,680万5,000円、本町川沿線道路改良舗装2,571万5,000円、消防指揮広報車913万4,000円。

なお、明細につきましては、各会計予算資料(22ページ)第6表「各会計事業費調」に記載のとおりであります。

(7) 災害復旧事業費は1,335万8,000円で、応急対策費及び一般災害復旧費を計上しております。

(8) 公債費は5億82万5,000円で総額の11.3%を占め、前年度当初より2,991万9,000円、6.4%の増であります。

内訳は、一般債元利償還金5億82万4,000円、一時借入金利子1,000円であります。

(9) 積立金は556万9,000円で、前年度当初より204万5,000円、58.0%の増であります。

明細につきましては、各会計予算資料(27ページ)第7表「積立金調」に記載のとおりであります。

(10) 投資及び出資金は1,002万円で、前年度当初より307万4,000円、23.5%の減であります。

明細につきましては、各会計予算資料(27ページ)第8表「投資及び出資金調」に記載のとおりであります。

(11) 貸付金は3,120万円で、前年度当初より28万4,000円、0.9%の増であります。

明細につきましては、各会計予算資料(28ページ)第9表「貸付金調」に記載のとおりであります。

(12) 繰出金は5億2,886万1,000円で総額の11.9%を占め、前年度当初より5,278万9,000円、11.1%の増であり、この主な要因は、病院事業会計6,315万円の増、神威岳観光会計740万円及び下水道会計繰出金867万6,000円の減などによるものであります。

明細につきましては、各会計予算資料(28ページ)第10表「繰出金調」に記載のとおりであります。

(13) 予備費は1,394万円を計上しております。

以上で、歳出の説明を終わりました。次に、歳入につきまして、各会計予算資料(1ページ)第1表「各会計歳入歳出前年度款別対比表」により御説明いたします。

○議長(川野敏夫君) 説明の途中ですが、午後1時まで休憩いたします。

午前11時59分 休憩

午後 0時55分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

説明を求めます。

村上市長。

○市長（村上隆興君） ー登壇ー

（１）自主財源である市税は２億１９９万１，０００円で総額の４．５％を占め、前年度当初より４１１万４，０００円、２．０％の減であります。

明細につきましては、各会計予算資料（７ページ）第２表「市税予算前年度対比表」に記載のとおりであります。主な内訳として、市民税は１億３７０万２，０００円で、前年度当初より１５２万７，０００円、１．５％の減であります。個人市民税は人口減少などに伴い８，９８６万６，０００円で、前年度当初より７０万７，０００円、０．８％の減であり、法人市民税は、各事業所の申告額減少などにより８２万円の減となっております。

固定資産税は６，０１１万円で、前年度当初より１８４万１，０００円、３．０％の減であり、この主な要因は、家屋が４５万６，０００円の減、償却資産が１２４万７，０００円の減などによるものであります。

軽自動車税は６７５万４，０００円で、前年度当初より８９万６，０００円、１５．３％の増であり、この主な要因は、経年車重課車両の増などによるものであります。

市たばこ税は２，１７５万３，０００円で、前年度当初より１７３万４，０００円、７．４％の減であり、この主な要因は、申告本数の減少によるものであります。

入湯税は７５７万２，０００円で、前年度当初より９万２，０００円、１．２％の増であり、この主な要因は、日帰り入湯客数の増加によるものであります。

（２）地方譲与税は１，９００万円で、前年度当初より２０万円、１．０％の減となっております。この内訳は、地方揮発油譲与税が６００万円で５０万円の増、自動車重量譲与税が１，３００万円で７０万円の減であり、平成２９年度地方財政計画等を勘案して計上したものであります。

（３）利子割交付金は２３万円で、前年度当初より２５万円の減であります。

（４）配当割交付金は７７万円で、前年度当初より２３万円、２３．０％の減であり、地方財政計画等を勘案して計上したものであります。

（５）株式等譲渡所得割交付金は６４万円で、前年度当初より７万円、１２．３％の増であり、地方財政計画等を勘案して計上したものであります。

（６）地方消費税交付金は６，７３０万円で、前年度当初より６６０万円、８．９％の減となっております。

（７）自動車取得税交付金は３１０万円で、前年度当初より７０万円、２９．２％の増であり、平成２９年度地方財政計画等を勘案して計上したものであります。

（８）地方特例交付金は１４万円で、前年度当初より６万円の減であります。

（９）地方交付税は２４億６，０００万円で総額の５５．２％を占め、前年度当初より８，０００万円、３．４％の増となっております。内訳は、普通交付税が１８億３，０００万円で、前年度当初より８，０００万円、４．６％の増、特別交付税は６億３，０００万円で、前年度当初と同額となっております。

なお、普通交付税につきましては、平成２７年国勢調査での人口速報値が前回調査と比べ８００人減の３，５８７人となったことから、前年度の基準財政需要額のうち測定単位を人口と

する経費を大幅に減額として見込み計上していたものを、交付実績等を勘案し計上いたしました。

(10) 交通安全対策特別交付金は1,000円で、科目設置のため計上いたしました。

(11) 分担金及び負担金は2,963万5,000円で、前年度当初より469万4,000円、18.8%の増であり、この主な要因は、入所者数の増加に伴う老人福祉施設入所負担金457万1,000円の増などによるものであります。

内訳は、老人福祉費負担金303万5,000円、老人福祉施設入所負担金2,450万4,000円、児童福祉費負担金209万6,000円であります。

(12) 使用料及び手数料は2億2,311万4,000円で総額の5.0%を占め、前年度当初より158万8,000円、0.7%の減であり、この主な要因は、人口減少に伴う住宅使用料127万1000円の減などによるものであります。

主なものは、職員宿舍使用料102万3,000円、誘致企業向け住宅使用料324万円、住宅使用料1億9,912万2,000円、駐車場使用料340万2,000円、戸籍・住民・証明等手数料282万3,000円、ごみ処理手数料1,082万5,000円、し尿等処理手数料122万円であります。

(13) 国庫支出金は4億3,892万7,000円で総額の9.8%を占め、前年度当初より633万1,000円、1.4%の減であります。

この主な要因は、社会保障・税番号制度システム整備費補助金182万2,000円が皆減、生活保護費負担金3,528万6,000円及び社会資本整備総合交付金476万円が減となる一方、臨時福祉給付金給付事業費補助金1,855万円の増などによるものであります。

負担金の主なものは、障害者自立支援給付費負担金1億2,137万2,000円、生活保護費負担金1億9,959万3,000円、児童手当負担金1,716万3,000円、児童扶養手当負担金603万9,000円。

補助金の主なものは、住宅地区改良事業費交付金2,285万8,000円、社会資本整備総合交付金1,850万円。

委託金の主なものは、社会福祉費委託金136万1,000円であります。

(14) 道支出金は1億4,049万4,000円で、前年度当初より31万円、0.2%の増であります。

この主な要因は、参議院議員選挙費委託金610万円が皆減となる一方、駐車公園清掃業務委託金206万4,000円及びポケットパーク管理委託130万7,000円の増などによるものであります。

負担金の主なものは、障害者自立支援給付費負担金6,068万6,000円、生活保護費負担金1,247万8,000円、保険基盤安定等負担金2,741万5,000円、児童手当負担金393万円。

補助金の主なものは、身障者福祉費補助金726万円、治山事業費補助金550万円。

委託金の主なものは、徴税费委託金426万6,000円、駐車公園清掃業務委託金451万5,000円。

交付金の主なものは、権限移譲事務費交付金20万5,000円であります。

(15) 財産収入は1,143万4,000円で、前年度当初より281万6,000円、19.8%の減であり、この主な要因は土地貸付収入(住宅)267万円の皆減などによるものであります。

主なものは、土地貸付収入570万8,000円、建物貸付収入135万8,000円、土地

売払収入434万6,000円であります。

(16) 寄附金は400万2,000円で、前年度当初より200万円、99.9%の増であり、主なものは、ふるさと応援寄附金200万円の増であります。

(17) 繰入金は2億2,354万8,000円で、前年度当初より1億2,509万8,000円、127.1%の増で、この主な要因は、財政調整基金1億8,000万円の増などによるものであります。

内訳は、財政調整基金繰入金1億8,000万円、歌志内ふるさと応援基金繰入金400万円、過疎地域自立促進特別事業基金繰入金3,753万1,000円、敷金基金繰入金201万7,000円であります。

(18) 繰越金は2,400万円で、前年度決算見込額を勘案して計上したものであります。

(19) 諸収入は2億527万4,000円で総額の4.6%を占め、前年度当初より3,928万3,000円、16.1%の減であり、この主な要因は、空知産炭地域振興助成金6,080万円、及び後期高齢者医療広域連合人件費負担金の皆減となる一方、分収造林費収入586万7,000円及び地域支援事業収入1,309万2,000円の増などによるものであります。

主なものは、貸付金元利収入3,039万1,000円、うち中小企業振興保証融資貸付金元金収入3,000万円、介護サービス収入3,973万4,000円、地域支援事業収入5,099万5,000円、雑入7,570万3,000円、うち、学校給食費保護者納入金922万4,000円、中空知広域水道企業団負担金767万4,000円、中・北空知棄物処理広域連合負担金4,930万3,000円であります。

(20) 市債は4億440万円で総額の9.1%を占め、前年度当初より1億1,160万円、38.1%の増であります。

市債区分は、総務債、過疎地域自立促進特別事業820万円、民生債、認定こども園整備事業2億7,020万円、土木債、本町川沿線道路改良舗装工事1,800万円、消防債、消防指揮広報車整備事業720万円、災害復旧事業債、公共土木施設災害復旧事業1,080万円、臨時財政対策債、臨時財政対策債9,000万円であります。

3、次に、市営公共下水道特別会計につきまして御説明いたします。

この会計の予算総額は2億9,940万円で、前年度当初に比べ2,520万円、7.8%の減であり、この主な要因は、公債費償還金の減によるものであります。

歳出から性質別に御説明いたします。

人件費は861万7,000円、物件費は3万2,000円、補助費等は3,183万7,000円あります。

普通建設事業費は2,498万8,000円で、調査設計委託料643万8,000円や雨水浸水対策1,050万円、公共下水道事業(単独分)483万9,000円のほか、石狩川流域下水道中部処理区建設事業負担金として321万1,000円を計上いたしました。

公債費は2億3,373万6,000円で、総額の78.1%を占めており、予備費は19万円を計上しております。

次に、歳入につきまして御説明いたします。

使用料及び手数料は下水道使用料7,472万円で総額の25.0%を占め、前年度当初より252万4,000円、3.3%の減となっており、国庫支出金は、社会資本整備総合交付金750万円あります。

繰入金は、一般会計繰入金1億9,847万8,000円で総額の66.3%を占め、前年度当初より867万6,000円、4.2%の減となっており、諸収入は2,000円を計上しております。

市債は1,870万円で総額の6.2%を占め、前年度当初より1,500万円、44.5%の減であります。

内訳は、流域下水道事業債270万円、資本費平準化債1,600万円であります。

4、次に、市営神威岳観光特別会計につきまして御説明いたします。

この会計の予算総額は1,900万円で、前年度当初に比べ740万円、28.0%の減であり、この主な要因は、普通建設事業費の減によるものであります。

歳出から性質別に御説明いたします。

物件費は916万3,000円、維持補修費は60万円、補助費等は5万7,000円であります。

普通建設事業費は636万3,000円で、前年度当初より855万1,000円、57.3%の減であり、この主な要因は、スキー場リフト整備1,435万4,000円が減となる一方、ろ過器整備428万8,000円の皆増などであります。

公債費は272万7,000円で、前年度当初とほぼ同額となっており、予備費は9万円を計上しております。

次に、歳入につきまして御説明いたします。

繰入金は、一般会計繰入金1,900万円で、前年度当初より740万円、28.0%の減であります。

5、次に、国民健康保険特別会計につきまして御説明いたします。

この会計の予算総額は1億7,120万円で、前年度当初に比べ1,160万円、6.3%の減であります。

歳出から性質別に御説明いたします。

人件費は849万8,000円、物件費は259万7,000円であります。

補助費等は1億5,993万円で総額の93.4%を占めており、この主な内容は、医療費、後期高齢者支援金等の空知中部広域連合負担金であります。

このほか、公債費1,000円、予備費17万4,000円を計上しております。

次に、歳入につきまして御説明いたします。

国民健康保険税は4,744万9,000円で総額の27.7%を占めており、これは国民健康保険に要する費用に充てるための医療給付費分3,545万7,000円、後期高齢者医療制度の財源を支援する後期高齢者支援金分938万5,000円及び介護納付金の納付に要する費用に充てるため、第2号被保険者の属する世帯に賦課する介護納付金分260万7,000円であります。

繰入金は4,613万1,000円で総額の26.9%を占めており、この内訳は保険基盤安定負担金分、財政安定化支援事業分及び広域連合共通経費分等であります。

繰越金は4,000万円で総額の23.4%を占めており、前年度決算見込額を勘案して計上しております。

諸収入は3,573万2,000円で総額の20.9%を占めており、前年度当初より1,414万3,000円の減で、財政調整分の減によるものであります。

6、次に、後期高齢者医療特別会計につきまして御説明いたします。

この会計の予算総額は8,280万円で、前年度当初に比べ40万円、0.5%の増でありま

す。

歳出から性質別に御説明いたします。

人件費は811万6,000円、物件費は63万1,000円であります。

補助費等は7,387万2,000円で総額の89.2%を占めており、この主な内容は、保険料、人件費等の北海道後期高齢者医療広域連合負担金であります。

このほか、公債費1,000円、予備費18万円を計上しております。

次に、歳入につきまして御説明いたします。

広域連合が決定する保険料を75歳以上の被保険者から徴収する後期高齢者医療保険料は5,057万5,000円で総額の61.1%を占めております。

繰入金は3,181万7,000円で総額の38.4%を占めており、この内訳は、保険基盤安定負担金分、広域連合共通経費分等であります。

諸収入は40万8,000円を計上しております。

7、次に、病院事業会計につきまして御説明いたします。

初めに、予算第2条に定めた業務の予定量につきまして御説明いたします。

本年度の年間患者数は3万2,178人で、内訳は、入院患者数が1万8,250人、外来患者数が1万3,928人であります。

次に、予算第3条に定めた収益的収入及び支出につきまして御説明いたします。

収入予定額は5億9,455万8,000円、支出予定額は6億1,426万1,000円で、収支予定額を項目別に見ますと、収入では、医業収益3億7,098万円、医業外収益2億2,357万8,000円を計上いたしました。

一方、支出では、医業費用6億681万2,000円、医業外費用724万9,000円、特別損失10万円、予備費10万円を計上しております。

次に、予算第4条に定めた資本的収入及び支出につきまして御説明いたします。

収入予定額は2,121万1,000円で、この内訳は、企業債680万円、出資金1,302万9,000円、他会計繰入金138万2,000円であります。

支出予定額は3,033万9,000円で、この内訳は、建設改良費946万5,000円、企業債償還金2,087万4,000円であります。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額912万8,000円につきましては、過年度分損益勘定留保資金で補填するものであります。

次に、貸借対照表につきまして御説明いたします。

本年度末における資産の総額は9億2,343万円であり、負債は4億7,575万9,000円、資本は4億4,767万1,000円で、負債資本の合計は9億2,343万円でありま

す。予定キャッシュフロー計算書につきましては、業務活動では2,762万3,000円の増額、投資活動では703万7,000円、財務活動では140万9,000円がそれぞれ減額となり、資金増減額は総額で1,917万7,000円の増額となる予定であります。資金期首残高は3億5,218万1,000円と見込んでおりますので、資金期末残高は3億7,135万8,000円となる予定であります。

以上の結果、本年度は当初予算から2,382万4,000円の純損失が予定され、平成28年度末における累積欠損金が8億5,933万2,000円見込まれますので、平成29年度末における累積欠損金は8億8,315万6,000円になる予定であり、本年度も病院事業の経営は一層厳しいものとなります。

以上、平成29年度における各会計の歳入歳出の概要を申し上げましたが、御提案いたしました予算案につきまして、よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野敏夫君） これより、議案第15号より議案第20号まで一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 昨日の市政執行方針からつながって、平成29年度の予算ということになっております。

市長が2期目も最初の1年目ということで大事な方針と予算という形になると思います。

また、今後、4年間それからそれ以降のスタートとしてもかなり大きな指針となる今年度の予算ではないかなと思うのですけれども、そのために住民目線で行政運営が今回のこの予算にどれだけ濃い内容で反映されたと、市長はどういうふうにとらえているのかをお聞きしたいと思います。

あともう一つ、この新年度予算をやり切るためには、やっぱり市民と議会私たちの力も当然必要だとは思っております。それ以上にやっぱり市職員の連携というのが必要になってくるのではないかなと思うのですよね。そのためにも庁舎内での横のつながり、職員の話をきちんと聞きながら新年度予算を実行できるようにということで、していかなければならないと思うのですけれども、その辺どういうふうにお考えかお聞きしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 平成29年度予算ということで、関連して質問いただいたのですけれども、新しい年次から皆さんにお話ししているのは、新しいまちづくりをスタートさせるのですよということを申し上げてきたつもりでございます。

この新しいまちづくりというのは、御承知のとおり総合計画に基づいて、これをベースとしてしっかり取り組んでいきたいというのが私の思いでございます。

この総合計画というのは、御承知のとおり市民の皆さん、あるいは各団体等々から、たくさんの皆さんに参加していただきまして作り上げていただいたものでございます。これを着実に実行していくのが私の使命ではないかと、そのように考えております。

したがって、今年度の予算もこの総合計画から基づく新年度事業として向こう4年間を見据えた事業、そのスタートの年としてまず予算編成をしたというふうに理解しております。

この中身については、ハードもございませけれども、ソフト面でも市民の皆さん、あるいは多くの職員の皆さんからいろいろな事業が提案されております。こういうものの中で必要性を認めたもの、これから市民に対して必要ととらえたものについて、新たな事業としてここに計上しているものも多くございます。

こういうことで、身の丈に合ったと、いつも表現しておりますが、着実に一步一步歌志内の皆さんが住んでてよかったなど、まちが変わってきたなど、希望を持たせるようなそういう事業を一つずつ進めていきたいと、そういう思いでございます。

ただし、一遍にたくさんやりたいことはあるのですけれども、やはり財政運営というものを慎重に進めながら、一步一步進めていくのが我々の仕事だろうなど。ようやく落ち着いたというところで、また後戻りをしたくないというのが本音でございます。

内容として、きょうここまでいろいろな議論がございましたが、毎年御指摘される部分としては病院の経営、あるいは今回大きな問題として今年から来年に向けて慎重に議論していかなければならないと思う国保事業の問題、こういうものことも先行きとらえながら着実に一步一步前に進んでいきたいと。こういう思いで今回の予算を編成したというところでございま

す。

それから、2点目の職員の力が必要だろうと、当然御指摘のとおりでございます。現在いろいろな事業が進められてございますが、従来のような縦割りのような事業の議論ということで、現在庁内では進んでおりません。関係のある所管は横の連携をとりながら、その所管同士でそれぞれが話し合いをして一つの議論をする場を設定する。必要があればそこに副市長が入って、より多くの職員に入っていていただいて議論をします。ケースバイケースで、より多くのいろいろな立場の職員の皆さんの意見が反映されるような、そういう都度組織づくりをしながら対応しているというケースもございますので、一つの事業も職員全体でとらえていくと、そういう思いでこれからも取り組んでまいりたいと、そのように考えております。

○議長（川野敏夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第15号より議案第20号までについては、会議規則第36条第1項の規定により、条例予算等審査特別委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第15号より議案第20号までは、条例予算等審査特別委員会に付託することに決定いたしました。

散 会 宣 告

○議長（川野敏夫君） 以上で、本日の日程は全部終わりました。

本日は、これにて散会いたします。

大変御苦労さまでした。

（午後 1時26分 散会）

上記会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、
ここに署名する。

歌志内市議会議長 川 野 敏 夫

署名議員 山 崎 瑞 紀

署名議員 女 鹿 聡